

2027年度の修学支援制度について

YIC 学院大学※
広島女学院大学

平素より、本学の教育活動にご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本学は、「高等教育の修学支援新制度の対象機関」より対象外となっております。

そのため、経済的な支援が必要な本学への入学希望の方が安心して学業に取り組めるよう支援するため、本学独自の修学支援制度にて対応させていただきます。ご了承の上受験していただきますようお願い申し上げます。

※2027年4月広島女学院大学から大学名変更予定(構想中)

記

【本学の規定学費】

入学金	授業料(年額)	施設維持資金(年額)	初年次納入金 合計
100,000 円	1,000,000 円 栄養 1,030,000 円	300,000 円	1,400,000 円 栄養 1,430,000 円

【本学独自の修学支援制度の概要】

国の修学支援新制度の家計基準をもとに区分の判定を行い、「入学金・授業料の減免」の支援を行います。

認定事由	区分	入学金減免	授業料減免
住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯	第Ⅰ区分	100,000 円	1,000,000 円 栄養 1,030,000 円
	第Ⅱ区分	60,000 円	700,000 円
	第Ⅲ区分	30,000 円	400,000 円
多子世帯(扶養する子の数が3人以上)	第Ⅰ区分(多子)	100,000 円	1,000,000 円 栄養 1,030,000 円
	第Ⅱ区分(多子)	100,000 円	1,000,000 円 栄養 1,030,000 円
	第Ⅲ区分(多子)	100,000 円	800,000 円
	第Ⅳ区分(多子)	100,000 円	800,000 円
	多子世帯	100,000 円	700,000 円

本学が従来の「高等教育の修学支援新制度」の対象機関となった場合は、本学独自の修学支援制度ではなく、国の修学支援制度を適用することになります。

以上

お問い合わせ先：総合学生支援センター事務課(学生担当)

082-228-0407 gakusei@gaines.hju.ac.jp